

# 会 議 録

## 1 会議名

第11回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

#### ○ 諮問事項に係る審議について

諮問第63号 上越市名南グラウンドの廃止について

諮問第64号 上越市田野上運動広場の廃止について

諮問第65号 上越市ひなさき運動広場テニスコートの廃止について

#### ○ 平成29年度地域活動支援事業について

### (2) その他の事項（公開）

#### ○ 平成28年度第12回地域協議会の開催について

## 3 開催日時

平成29年1月26日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

## 4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

## 5 傍聴人の数

2名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、徳田幸一、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）竹内班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【竹内班長】

- ・ 会議の開会を宣言。

- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：高宮委員、徳田委員

【塚田会長】

- ・議題（1）協議事項「諮問事項に係る審議について」を事務局に説明を求める。

【佐藤市民生活・福祉G長】

- ・3件の諮問内容について説明する前に、公の施設の再配置について改めて説明する。
- ・過去においては、人口や税収が右肩上がりが増加し続けることを前提として、行政サービスを提供できるよう、名立町をはじめ、合併前の各自治体において様々な施設が整備されてきた。
- ・一方、平成17年に14市町村による合併を経て、現在の上越市が直面しているのは、人口減少、厳しい財政状況である。
- ・過去に建設された公共施設は、今では老朽化が進み、多額の費用を要する修繕や更新が必要な状況であり、これらをそのまま将来に向け維持していくことは非常に困難である。
- ・そのため、市では公の施設の再配置計画を策定し、施設の老朽度合や利用状況によって再配置の検討を進めてきた。
- ・現在、地域や関係団体との合意形成を図り、必要な手続きを経ながら進めているところである。
- ・それでは3件の諮問内容について説明する。

- ・本件については、平成28年1月の当協議会において、それぞれの施設の昨年度末での「休止」についてお話ししたが、その際、施設の概要などは説明していることから、資料中で記載している「廃止後の取り扱い」を中心に説明する。
- ・資料No.1～3に基づき説明。

**【塚田会長】**

- ・委員に意見や質問を求める。

**【木村委員】**

- ・桜の木の伐採について町内で話が出ているが、どのように対応する考えか。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・桜の木について地域からは、花見のために残してほしいという意見、害虫の関係から伐採してほしいという意見があることから、今のまま残すのか、部分的に残すのか、また、管理をどうするかなどについて、地域と協議の上で決めていきたい。

**【木村委員】**

- ・花見やさいの神の実施、町内の一時避難所となっていることから、名南グラウンドをこれまでどおり使用できるようにしてほしい。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・体育施設として廃止するが、普通財産として今までどおり借りて、利用いただくことができる。

**【奥泉委員】**

- ・グラウンド内にあるトイレを残してもらえないか。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・施設の廃止のため、トイレも廃止する。利用するとすれば地元町内の方になると思うが、地元町内が使用したいということであれば譲渡を行うこともできるため、現在協議を進めている。

**【奥泉委員】**

- ・柔軟な対応をお願いしたい。

**【牛木所長】**

- ・休止をする前から地元町内と協議をしている。
- ・いずれにせよ、地元町内と合意を得たうえで進めていきたいと思う。

- ・なお、さいの神などを行う場合は、近くの下名立分館のトイレを使用いただくこともできる。

**【三浦委員】**

- ・ひなさき運動広場のテニスコートについて、資料中に「平成37年までは経済産業省が定める財産処分の報告等が必要となる」と記載されているが、平成37年前に廃止をすることに問題はないのか。
- ・資料中に「廃止後は施設の除去を検討する」と記載があるが、テニスコートの施設の除却とは具体的にどういったことなのか、教えてほしい。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・まず平成37年度までの30年間の期間について、補助金を受けて作った施設であり、廃止や除却を行う場合は報告が必要というものである。平成7年に整備した施設であり、10年を経過すれば補助金の返還が不要となるため、書類での報告は必要だが、問題はない。
- ・テニスコートの施設の除却は、周りを囲うネットや中央のネットを立てる棒などを取り除くということである。盛り土がされているがそれを直すということはない。

**【三浦委員】**

- ・テニスコートの面はそのまま平らな面が残るということによいか。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・その通りである。

**【三浦委員】**

- ・今後もゲートボールや児童遊園としての利用は継続していくとのことだが、駐車場も継続利用できるのか。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・敷地全体を借りているため、駐車場も利用いただける。

**【塚田委員】**

- ・他に意見や質問がないため、諮問第63号、64号、65号について、適当としてよいか委員に諮ったところ、全員同意したため、3件の諮問事項について全て「適当」で答申することとする。
- ・なお、付帯意見を付ける訳ではないが、本日出た意見については、よく協議していただきたいと思う。

- ・続いて、議題（１）協議事項「平成２９年度地域活動支援事業について」を事務局に説明を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の概要について説明し、地域活動支援事業名立区審査方針について協議を求める。

**【塚田会長】**

- ・「名立区独自の審査項目と採択方針について」を事務局に説明、委員に意見を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の「名立区独自の審査項目と採択方針について」の委員からの意見や事務局の考えについて説明。

**【安藤委員】**

- ・地域活動支援事業の審査方針は各地域協議会によって違うが、名立区が全市共通の審査項目に加えて、独自の審査項目を設けた経緯を教えてください。

**【三浦委員】**

- ・名立区独自の審査項目についてだが、地域の課題を地域の人たちが自ら主体的に考え、どのように地域づくりに取り組んでいくかが大切であることから、当時、漠然な地域づくりということだけでは、提案者からしてみれば、分かりにくいのではないかと考えた。
- ・については、名立のまちづくりの将来ビジョンを資料「平成２８年度上越市地域活動支援事業名立区審査方針」の「２ 採択方針」のとおり整理した。
- ・ここで言う「地域特性」や「地域資源」は提案する方々の視点で見えるものであることから、どのようなものが出てくるかは、申請されるまで分からない。
- ・自然、人的なもの、歴史や文化など、様々な名立の地域特性・地域資源をもう１度見直し、それを活用し、誰もが住みよいまちづくりに向けて取り組む事業を提案いただいた方が、提案者、提案を受ける地域協議会及び今後のまちづくりという観点から見ても、名立区独自の審査項目を設けた方が、分かりやすいし、実効性が高いものになるのではないかと考えたものである。
- ・将来ビジョンの内容を見直す議論はあってもよいと思うが、提案者からは、名立の課題をどのように捉え、それをどのような手法で取り組んでいきたいかということは、しっかりと考えた上で提案をいただきたいと思う。

- ・これまで我々が審査する中で、今まで気づかなかった課題などが数多く挙げられたことから、名立区独自の審査項目を設けていたからこそ、多くの団体から提案があったのではないかと思う。
- ・その中で書類作成上及び解釈上、多少は難しいかもしれないが、そこは本来の目的を考えれば、何とかご理解の上、提案をいただき、我々もそこを踏まえて審査をしていきたいと思う。

**【徳田委員】**

- ・三浦委員の意見に賛同。

**【安藤委員】**

- ・今の三浦委員と徳田委員の意見は理解しているが、他の区は共通項目だけで審査していることから、私は名立区独自の審査項目は不要だと考える。
- ・皆さんが名立区独自の審査項目が必要ということであれば、それでよいと思うが。

**【原田委員】**

- ・私は地域協議会委員として2期目を迎えているが、最初の地域活動支援事業の審査の際は難しいと感じた。覚悟がないとどちらでもない3点をつけてしまう。
- ・これまで審査をしてきて思ったのは、審査方針がきちんとしていた方が、提案者も審査をする我々も分かりやすい。
- ・採点の中で不思議に思ったのは、委員同士の話し合いがない中で進んでいくことである。一つの提案に対してもう少し委員同士話し合いができればよいのではないかと思う。

**【二宮委員】**

- ・「地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか」という項目について、よく分からず、山菜や子供たちのことだと思っていたが、先ほどの三浦委員の発言で、歴史や文化なども含まれることを知り、考え方が広がった。
- ・そういった分からない点を今後教えてもらいながら進めていきたいと思う。

**【奥泉委員】**

- ・事前に事務局から送付される資料に目を通して、事前質問を積極的に行うことで、自分の中で分からないことも解消できると思う。

**【三浦次長】**

- ・審査方針の中の名立区独自の審査項目の「地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか。」という文の後に、自然や文化などの例を記載したものを次回お示ししたいと思う。

**【塚田会長】**

- ・事務局の発言のとおりでよいか諮り、賛成多数のため、そのとおりとする。
- ・次に「審査基準（基本審査・共通審査）について」事務局に説明、委員に意見を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の「審査基準（基本審査・共通審査）について」の委員からの意見や事務局の考えについて説明。

**【二宮委員】**

- ・提案書提出時に事務局で確認をするのであれば、「地域活動支援事業の目的と合致しているか」のチェック項目はいらないと思う。

**【奥泉委員】**

- ・二宮委員の意見に賛同。

**【徳田委員】**

- ・私も全市共通と名立区独自で合わせて10項目による採点があることから「地域活動支援事業の目的と合致しているか」のチェック項目はいらないと思う。

**【塚田会長】**

- ・「地域活動支援事業の目的と合致しているか」のチェック項目を削除することについて諮ったところ、賛成多数ため削除することとする。
- ・共通審査項目の「公益性」の内容が分かりにくいということについては、全市共通の審査項目であることから、このまま残すこととしてよいか委員に諮り、賛成多数のため、残すこととする。
- ・次に「採点基準について」を事務局に説明、委員に意見を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の「採点基準について」の委員からの意見や事務局の考えについて説明。

**【徳田委員】**

- ・委員同士の話し合いを行うとした場合、どのタイミングで行うかも考えなければならない。

- ・私としては、採点前に行うと各委員の採点に影響してしまうため、採点後に行うのがよいと思う。

**【塚田会長】**

- ・ご意見として受け、今後の参考とする。
- ・次に「採点者への採択・不採択通知について」を事務局に説明、委員に意見を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の「採点者への採択・不採択通知について」の委員からの意見や事務局の考えについて説明。

**【安藤委員】**

- ・資料に記載の事務局の考えに賛同。

**【三浦委員】**

- ・採点票の特記事項に個人の意見を書くのはよいが、提案者へは地域協議会全体の意見を集約し、返す必要があると思う。

**【塚田会長】**

- ・不採択となった場合、その理由を皆で協議し、提案者に返すことでよいか、委員に諮ったところ、賛成多数のため、そのとおりとする。
- ・次に「事業の周知・相談について」を事務局に説明、委員に意見を求める。

**【三浦次長】**

- ・資料No.4の「事業の周知・相談について」の委員からの意見や事務局の考えについて説明。

**【奥泉委員】**

- ・委員が地域にPRしていくことも必要だと思う。

**【塚田会長】**

- ・それに尽きると思う。
- ・他に協議が必要なことがあれば発言を求める。

**【三浦委員】**

- ・1事業の補助金額の上限を検討する必要があるのではないかと。

**【三浦次長】**

- ・上限を設けている区では100万円としているところが多い。



**【竹内班長】**

- ・他の区を参考に、次回の地域協議会には事務局案を提示し、協議いただきたい。

**【塚田会長】**

- ・他に発言を求めるもないため、委員や事務局からその他報告事項があれば発言するよう求める。

**【三浦次長】**

- ・地域活動支援事業で採択を受けた「名立区赤野俣町内会地域活性化事業 ～赤野俣イルミネーション～」事業において、事業変更申請書の提出があり、承認したことを報告。

**【徳田委員】**

- ・糸魚川大火の日、防災行政無線で火の用心を放送できなかったのか。

**【三浦次長】**

- ・住民の皆さんの安全・安心に関わることであれば、所長判断で放送できることから、今後は意を用いていきたい。

**【塚田会長】**

- ・2月13日に市議会議員と地域協議会の意見交換会が開催されるため、正・副会長が出席する。個別な問題には応じないとのことだが、各委員から意見があれば、事務局並びに正・副会長に伝えてほしい。
- ・2月・3月にかけて現在の二つの分科会を改革したいと考えている。まだ具体的な内容は決めていないが、例えば、正・副会長はどちらにも出席するが、どちらにも属さないこととする、などを考えているので協力をお願いする。
- ・他に発言を求めるもないため、議題（2）その他事項「平成28年度第12回地域協議会の開催予定」を事務局に案の説明を求める。

**【竹内班長】**

- ・平成29年2月27日（月） 午後6時30分から

**【奥泉副会長】**

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。